

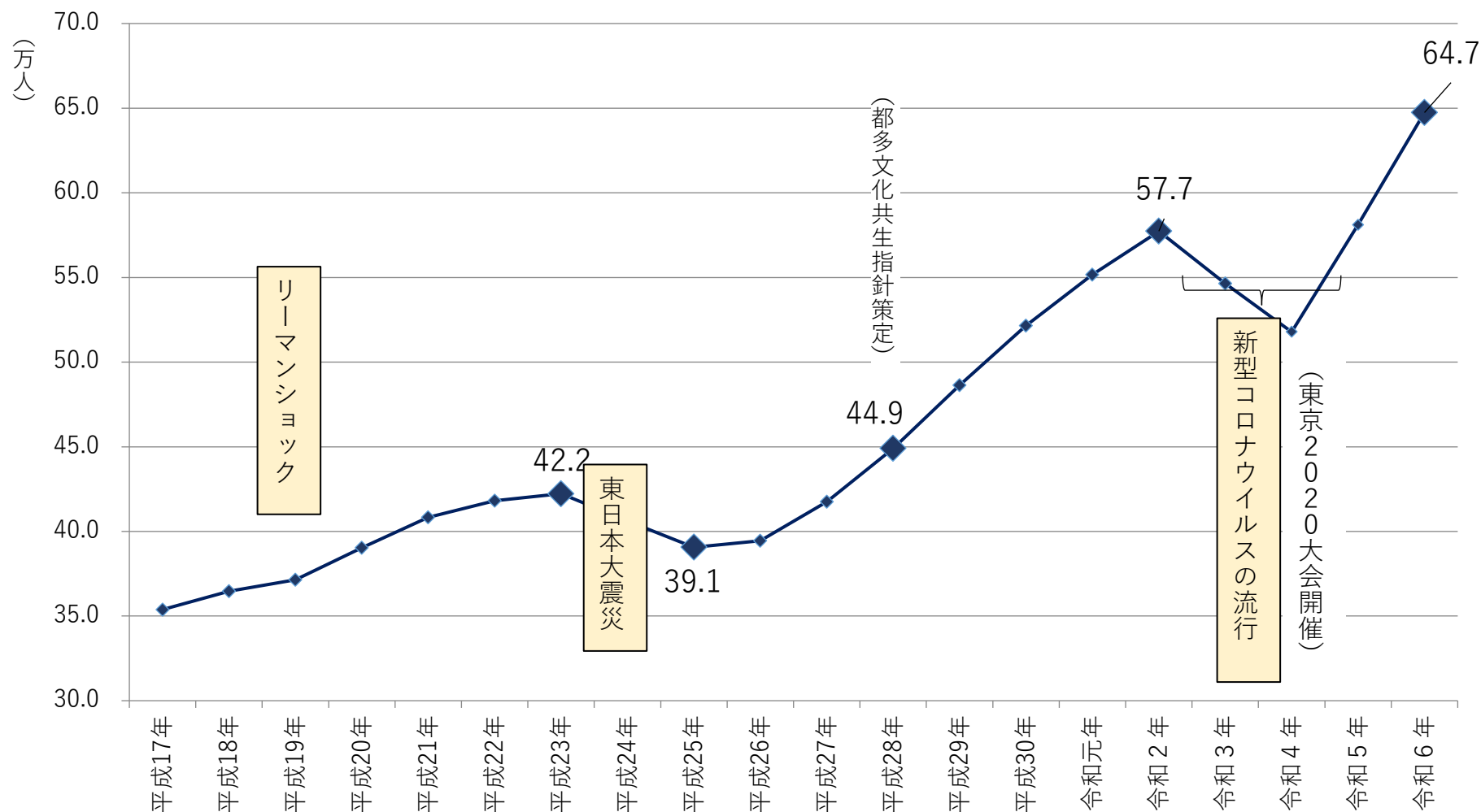
参考資料

- 都内在住外国人の状況 … 2 ～6
- 東京の将来人口推計（未来の東京戦略附属資料ほか） … 7 ～12
- 日本の外国人人口推計（国立社会保障人口問題研究所資料） …14
- 東京都多文化共生推進策定後の国の外国人施策について …15～16
- 東京都多文化共生推進指針概要 …17

都内在住外国人人口の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

○在住外国人人口は、東日本大震災の発災に伴い一時的に減少したものの、平成26年以降は増加に転じ、令和2年までの8年間で約18万人が急増

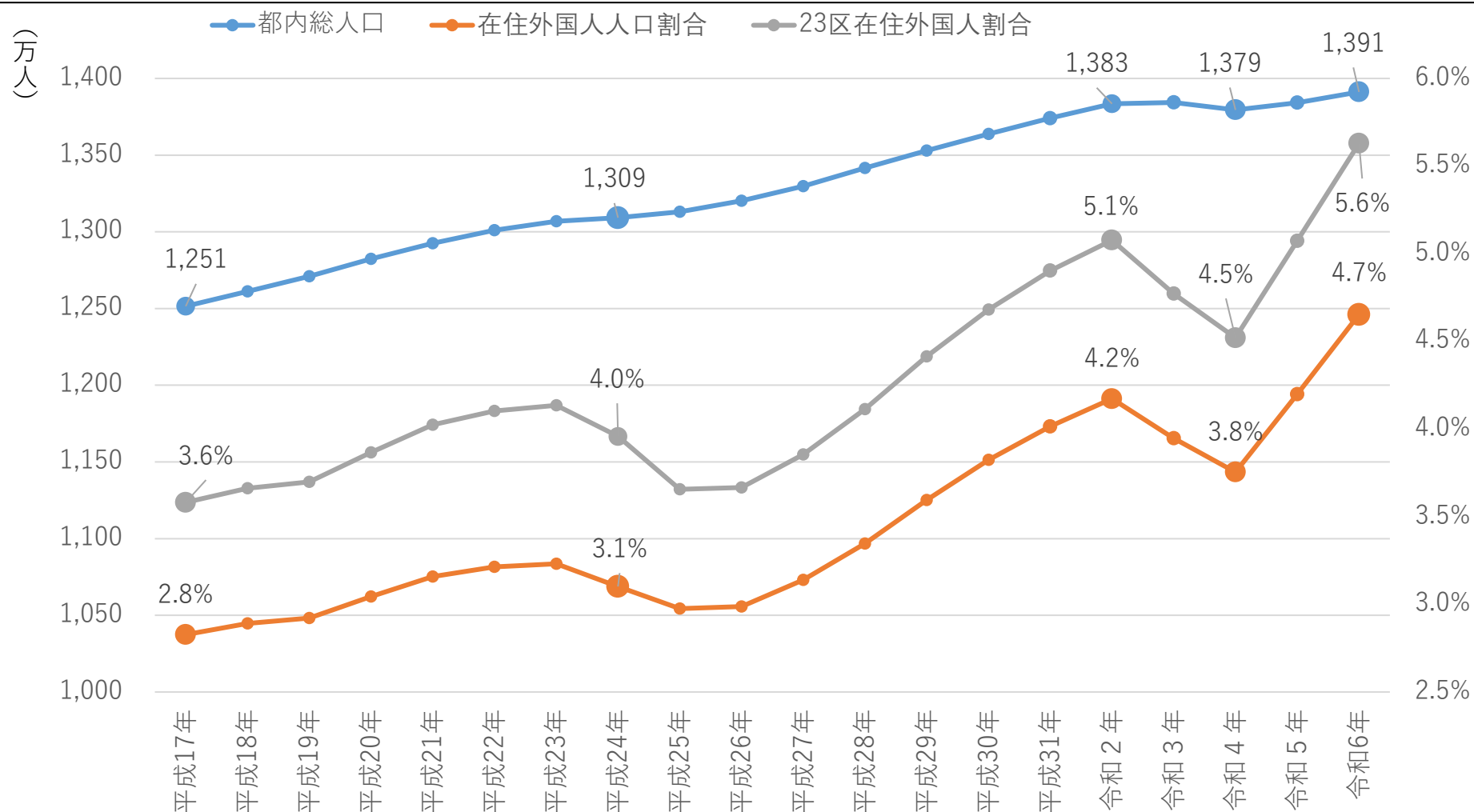
○新型コロナウイルスの流行に伴い、令和3～4年は減少したが、令和6年に**約64.7万人**に増加



（出所）東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

都内総人口に対する在住外国人人口の割合の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

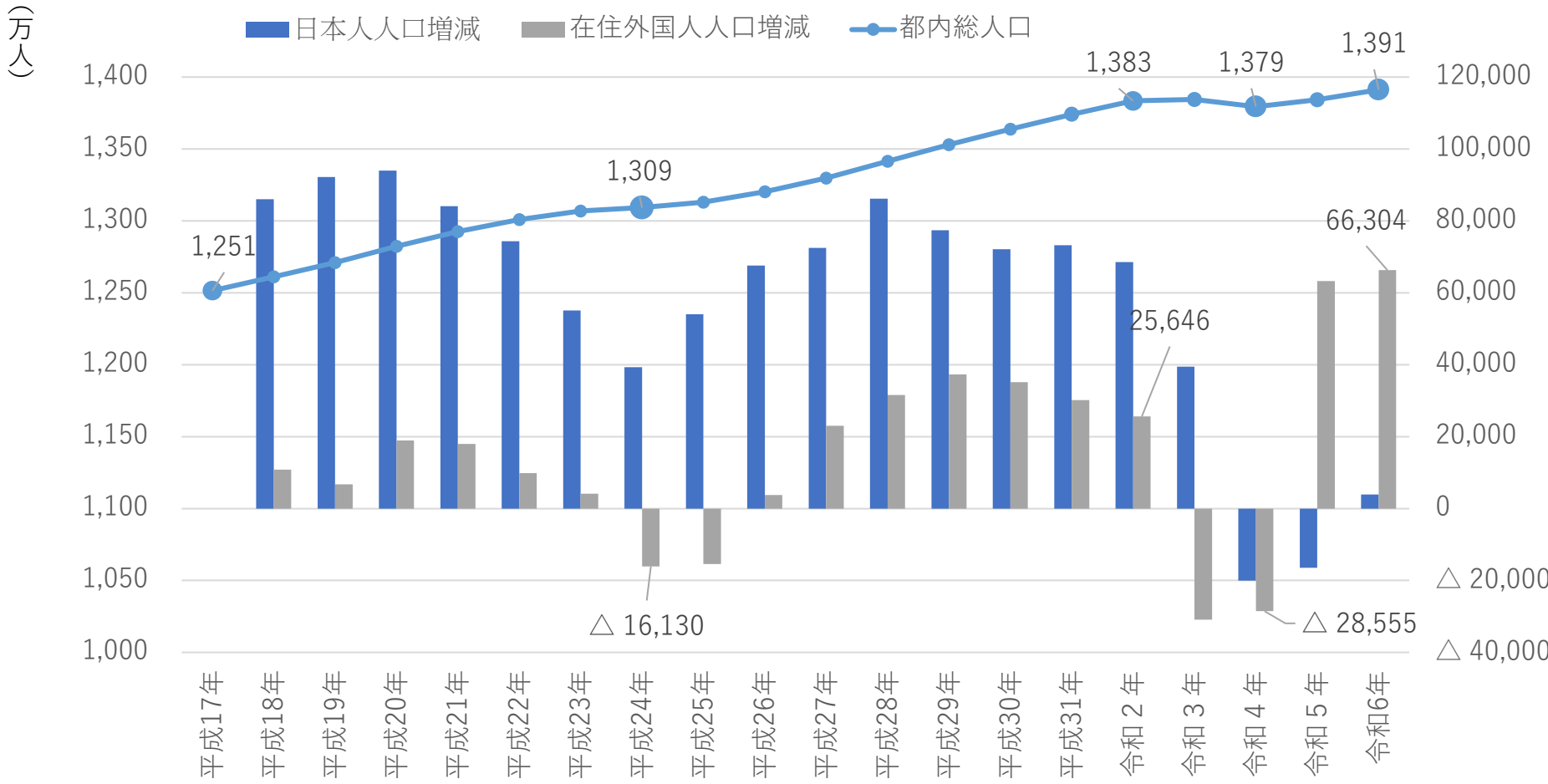
- 平成17年から平成25年までは3.0%前後で推移していたが、平成26年以降、在住外国人人口の増加に合わせて、その割合も増加傾向となり、令和6年には**4.7%**まで到達
- 東京23区の在住外国人の割合は**5.6%**と、都内全域よりも約1%高く、区部に多く在住している傾向



都内総人口に対する在住外国人人口及び日本人人口の対前年増減の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

○平成17年から令和2年までの都内総人口における対前年増減数と外国人人口の増加には直接的な因果関係は見られない。

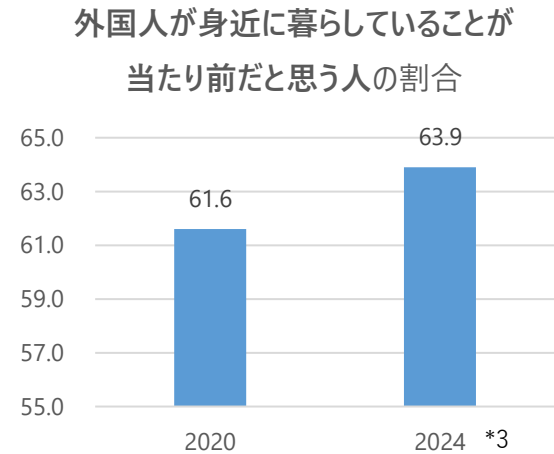
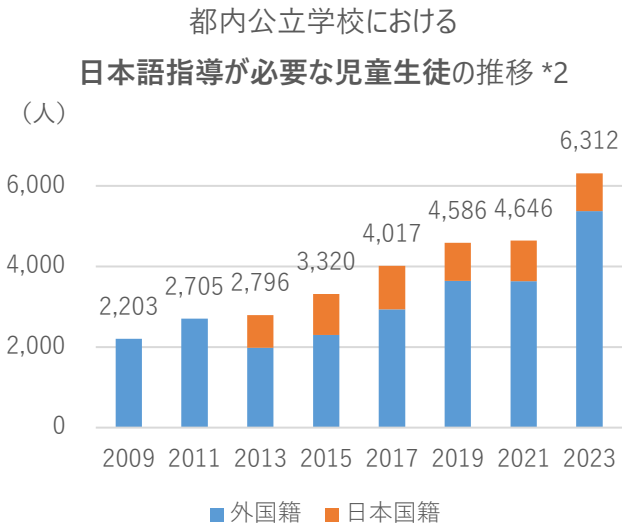
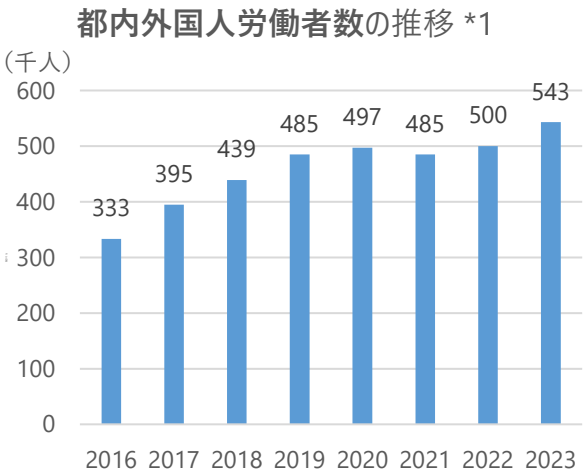
○一方、コロナ禍以降の入国規制緩和後は、都内総人口における対前年増減数に外国人人口の増加が大きな影響を及ぼしている



（出所）住民基本台帳による東京都の世帯と人口、東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

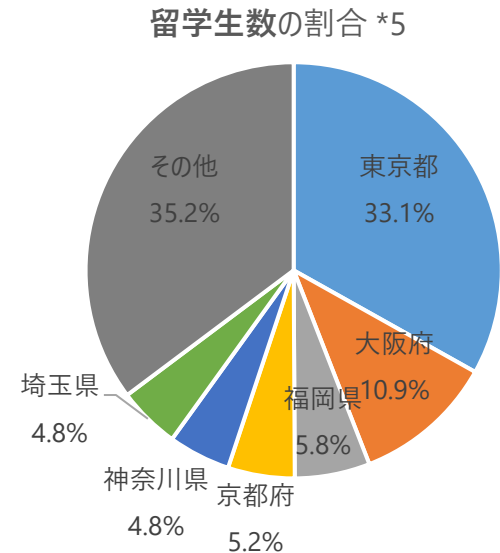
都内在住外国人の各種状況

（外国人労働者、日本語指導が必要な児童生徒の推移、都内企業の割合、世論調査）



* 4

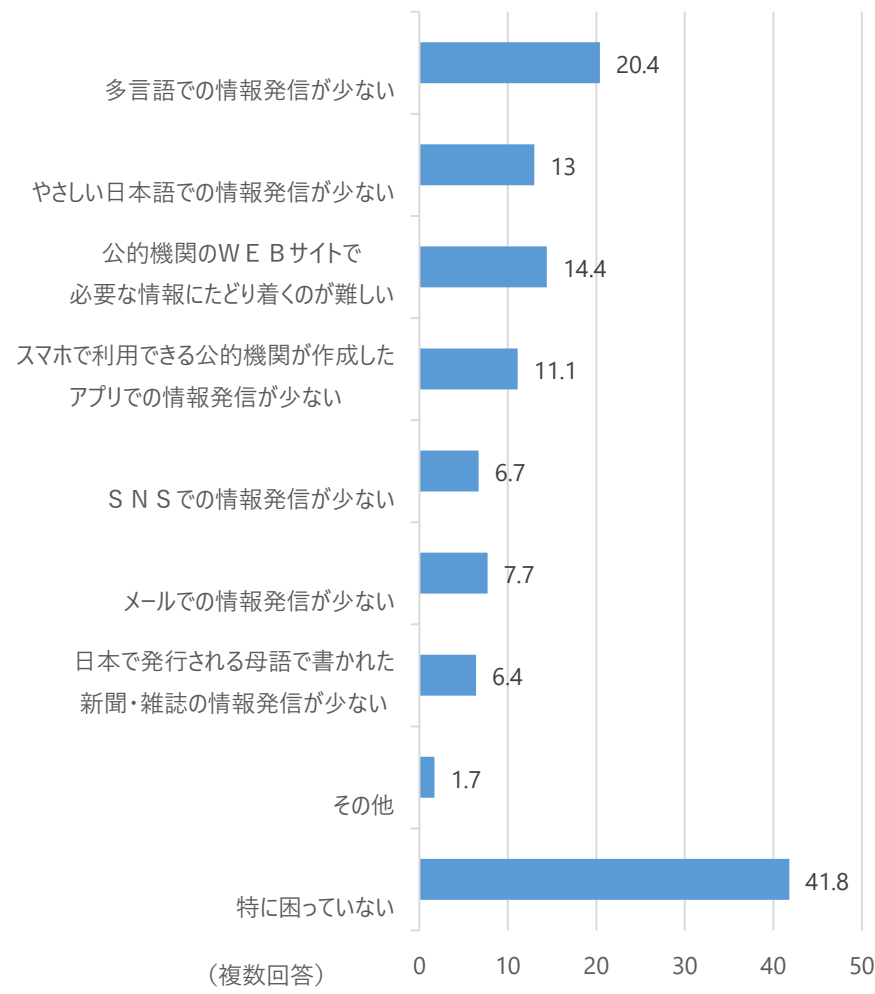
	東京都	全国に占める割合	調査年度
企業数（個人経営＋会社企業）	424,079社	12.5%	2021年
外資系企業数	2,374社	75.3%	2023年
大学数	144校	17.8%	2023年



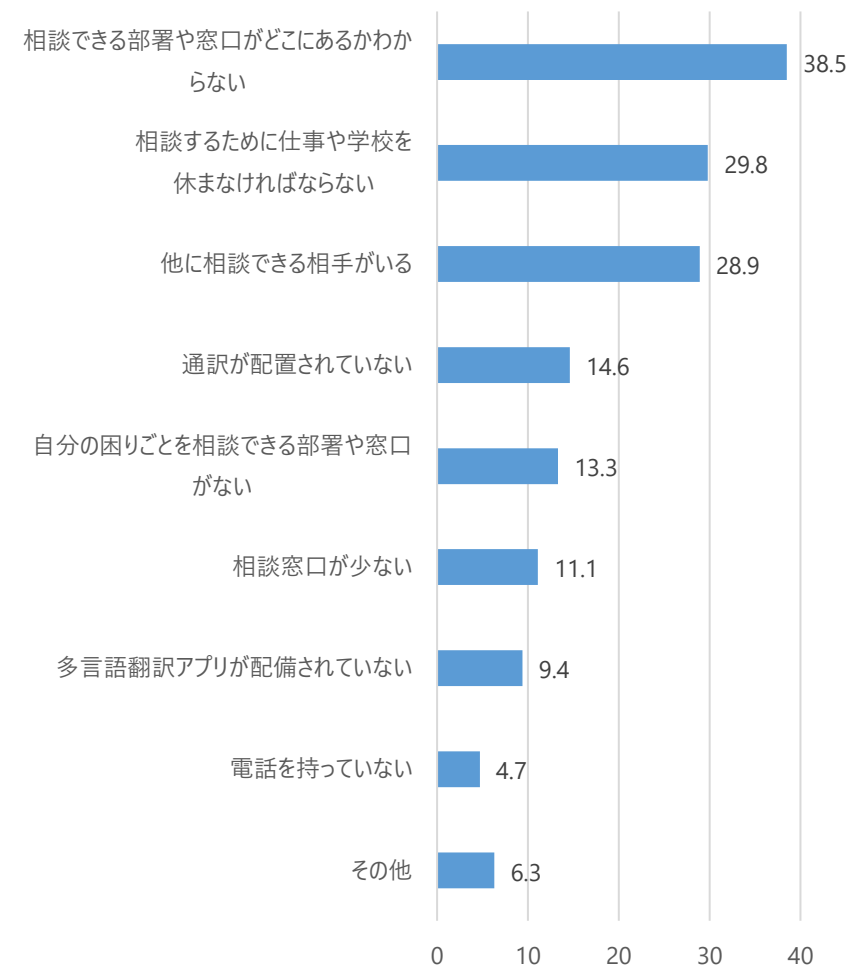
（出所）
*1 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」※各年10月末現在
*2 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」※各年5月1日現在
*3 東京都政策企画局「都の広報・広聴に関する世論調査」（令和6年度）
*4 東京都産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業2024」、文部科学省「学校基本調査」
*5 法務省「在留外国人統計（令和6年12月末現在）」

在住外国人に対する基礎調査（生活情報を入手する際の課題等）

公的機関が発信する情報を入手する際の困り事



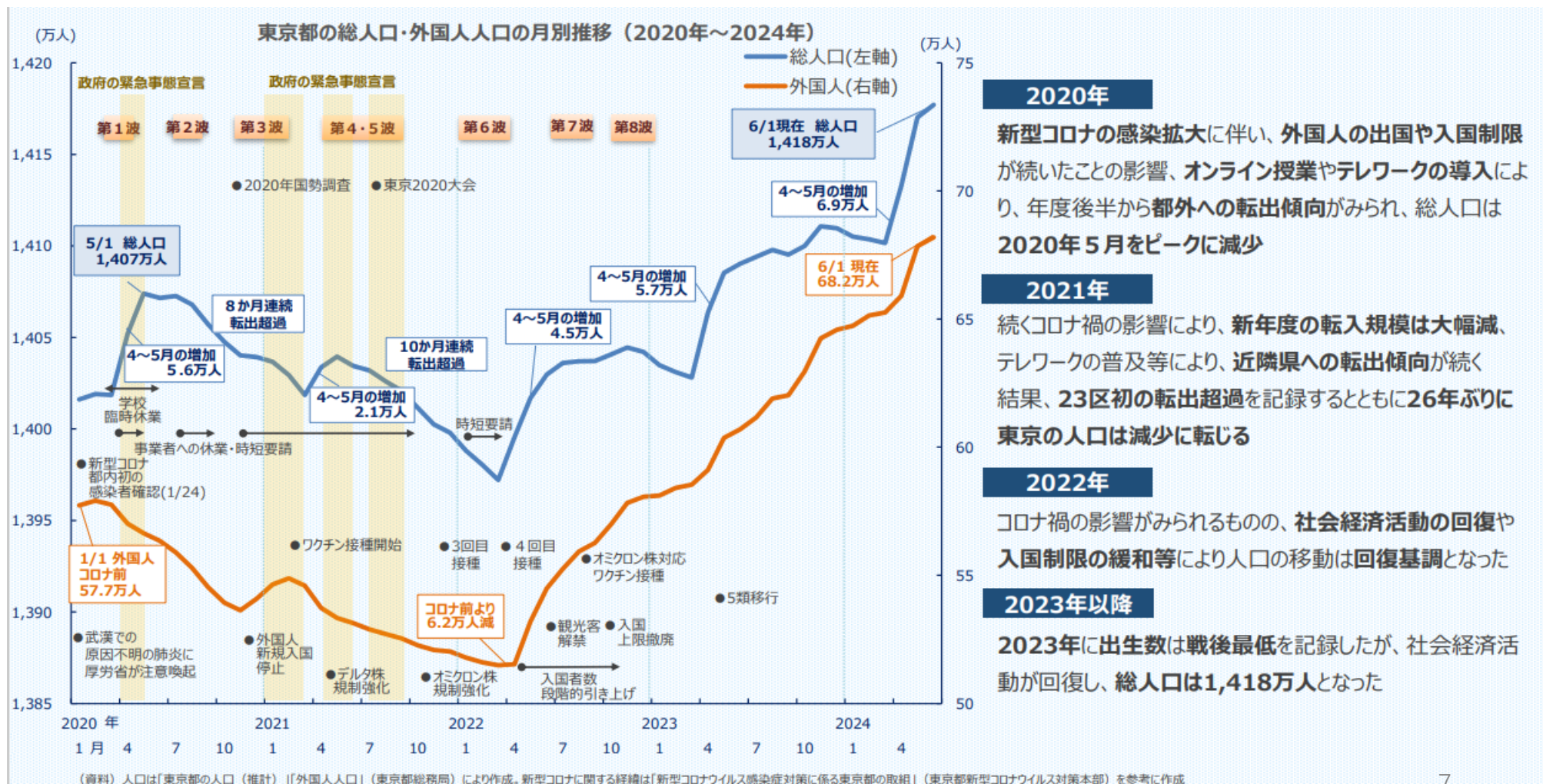
公的機関に相談しない理由



東京都の総人口・外国人人口

○100年に1度の未曾有の危機とも言われる**新型コロナウイルス感染症**は、都心部からの転出傾向や外国人の帰国に加え、婚姻や出生数の減少傾向がみられるなど、**人口動態にも大きな影響**を与えた。

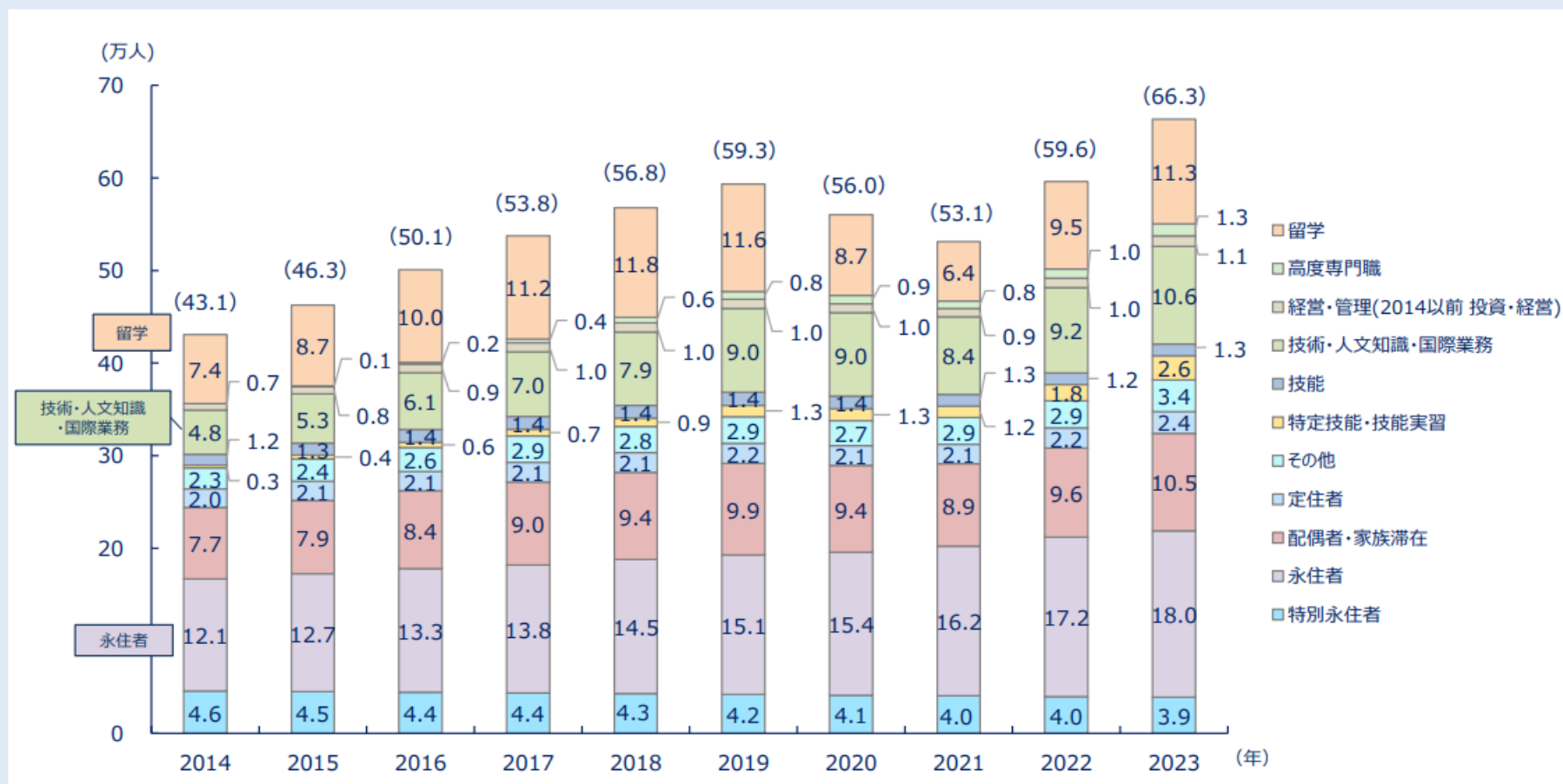
○2023年5月の5類移行後は、社会経済活動が回復し、**外国人人口の増加等**により、**総人口は1,418万人**となった



在留資格別の推移

9 在留資格別外国人数の推移

- 東京都の外国人数は、東日本大震災（2011年）を受けて一時的に減少した後、**2014年以降は年間約3万人ペースで増加した**。新型コロナの感染拡大に伴い、**2020年・2021年は2年続けて減少したものの、2022年に再び増加に転じ、2023年には外国人数が過去最大となった**。
- 在留資格別に見ると、「**技術・人文知識・国際業務**」「**留学**」などを中心に、増加傾向となっている。

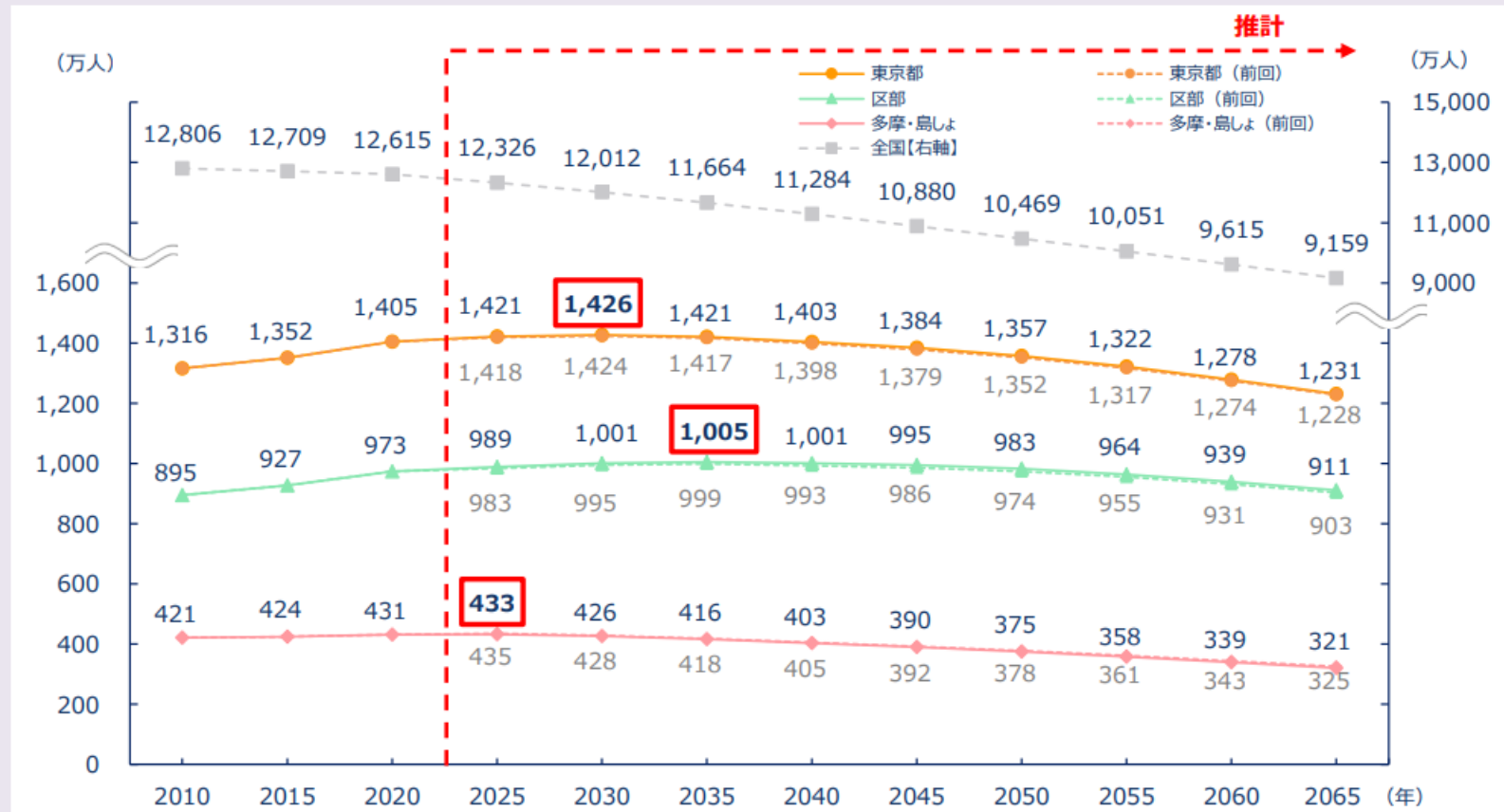


(資料)「在留外国人統計」(出入国管理庁)より作成
(備考) 各年12月末日時点

東京の将来人口推計（１）

1 東京都（区部、多摩・島しょ）の総人口の推計

- **2020年国勢調査**による東京の人口は**1,405万人**となり、前回の2015年国勢調査（1,352万人）と比べ53万人増加、**全国の11.1%**を占める。
- 今後もしばらくは人口の増加が続き、**2030年の1,426万人をピーク**に減少に転じ、**2065年には2020年比で約1割減少**し、**1,231万人**となる見込みである。地域別にみると、**区部は2035年の1,005万人**、**多摩・島しょは2025年の433万人**がピークとなる。以降、少子高齢化が進行する中、いわゆる団塊世代が80歳以上となる2030年以降に自然減（死亡数＞出生数）の影響が強まることなどにより、東京の人口は緩やかに減少していく。

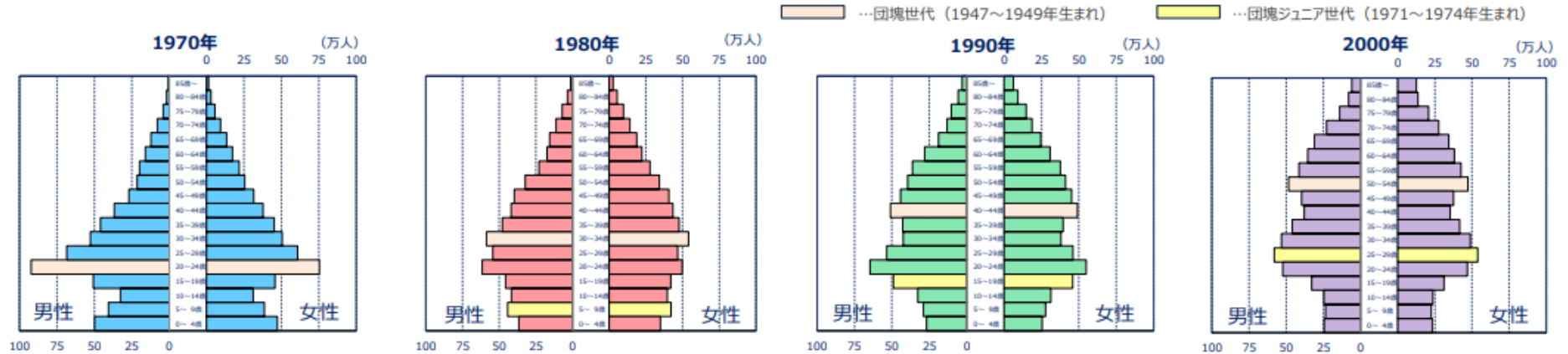


(資料)「国勢調査」(総務省)、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)等より作成
(備考) 2025年以降の東京都の人口は東京都政策企画局による推計

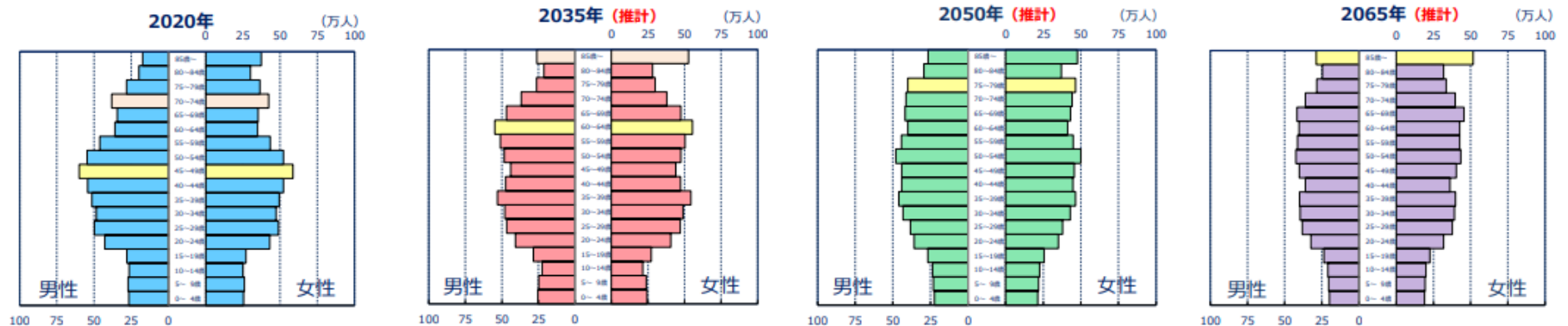
東京の将来人口推計（２）

２ 人口ピラミッドの推移

- 東京都の人口ピラミッドには、**団塊世代**（1947～1949年生まれ）と**団塊ジュニア世代**（1971～1974年生まれ）という2つのボリュームゾーンが存在する。1970年は若い人口の流入が多い都市に見られる“星型”に近い形状であったが、その後、時代の変遷とともに徐々に形状が変化してきた。



- 今後の東京都の人口ピラミッドの形状は、団塊ジュニア世代が75歳を超える2050年には、年少人口の割合が低く、老年人口が膨らむ“つぼ型”となる。さらに、団塊ジュニア世代が90歳を超える2065年には、85歳以上の人口割合が突出し、それ以下はボリュームゾーンのないなだらかな形状に近づいていく。



（資料）2020年までは「国勢調査」（総務省）、「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果」（総務省）等より作成
（備考）1. 2035年以降は東京都政策企画局による推計
2. 各ピラミッドに示した団塊世代及び団塊ジュニア世代の年齢階級には、それ以外の世代も含まれる。

東京の将来人口推計（3）

3 年齢階級別人口の推計

- **2020年国勢調査**における東京都の人口に占める老年人口の割合（**高齢化率**）は**22.7%**であり、既に超高齢社会に突入している。**全国（28.7%）**よりも低い水準であるものの、東京都でも**高齢化が進行**していくと予想される。
- 高齢化率は、**2035年には24.9%**（約4人に1人が高齢者（65歳以上））、**2050年以降は29%**（約3人に1人が高齢者）以上で推移する。
- **老年人口**は、団塊ジュニア世代が75歳を超える**2050年に398万人**とピークを迎え、以降は減少していく。
- 一方、年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15-64歳）については、2065年には2020年に比べ、**年少人口は23.8%・生産年齢人口は19.2%減少**する見込みである。
- 2020年には現役世代（生産年齢人口）約3人で1人の高齢者を支えていることになるが、**2065年には約2人で1人の高齢者を支える**こととなる。

東京都の高齢化率の推移

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
高齢化率（%）	22.7 (22.74)	22.7 (22.67)	23.4	24.9	27.1	28.6	29.3	29.1	29.0	29.4



(資料)「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」(総務省)より作成

(備考) 1. 2025年以降は、東京都政策企画局による推計

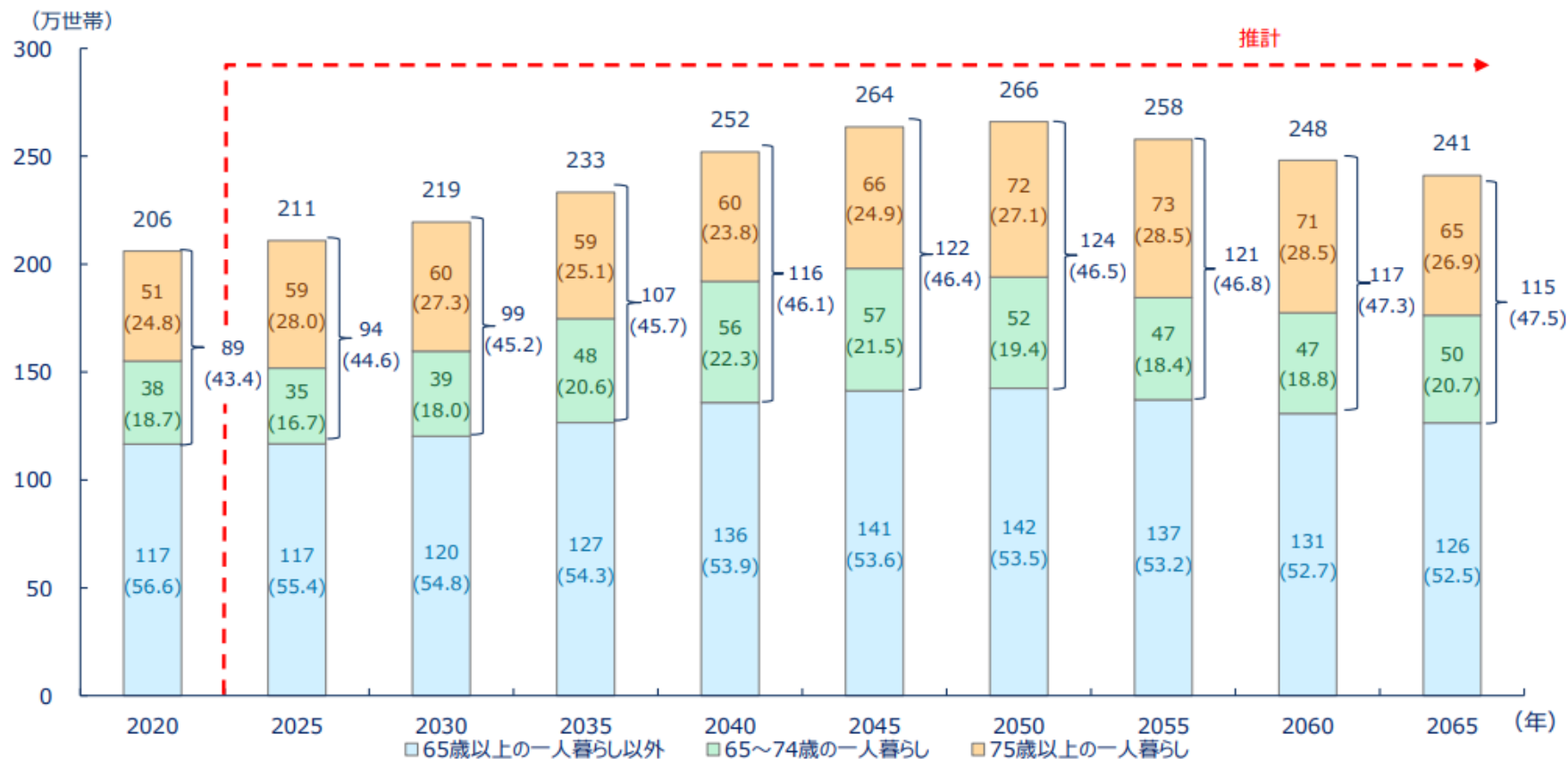
2. グラフ上部の()内の数字は、総人口。内訳の()内の数字は、人口に占める割合

3. 四捨五入により、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

東京の将来人口推計（４）

8 高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）数の推計

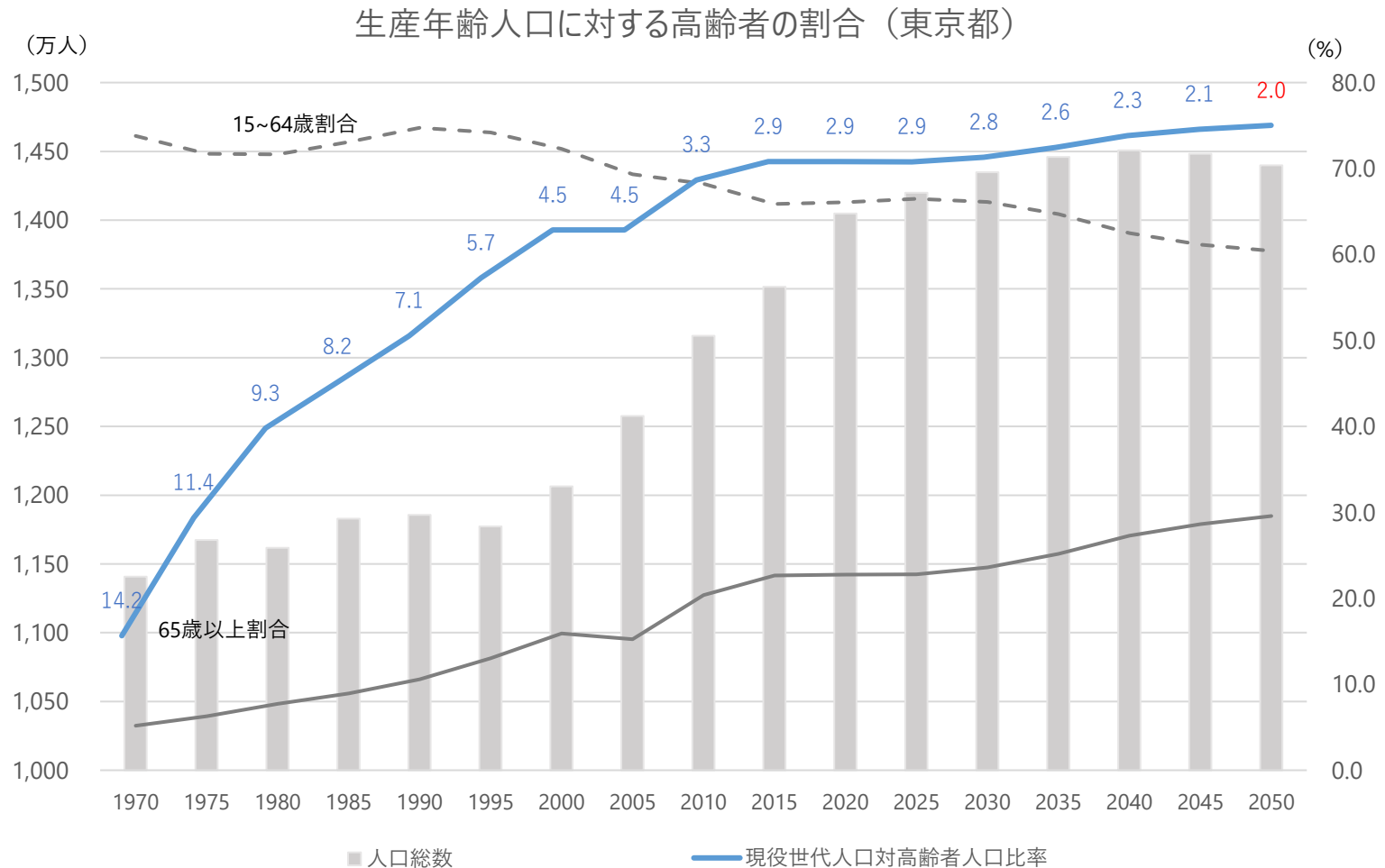
- 高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は2020年の206万世帯から、2050年の266万世帯まで増加傾向で推移する見込みである。そのうち、**高齢者の一人暮らしの世帯**は2020年の89万世帯から、2050年には124万世帯へと増加する。
- 2065年には**高齢世帯の47.5%が一人暮らし**で、そのうち世帯主が75歳以上の世帯が約6割を占める。



(資料)「国勢調査」(総務省)、「東京都世帯数の予測」(東京都総務局) 等より作成
(備考) 1. 2025年以降は、東京都政策企画局による推計
2. 2020年の数値については、「東京都世帯数の予測」で用いられている、「国勢調査」に基づき世帯不詳をあん分した数値。
3. グラフ上部の数字は、高齢世帯数の総計。内訳の()内の数字は、高齢世帯数に占める割合
4. 四捨五入により、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

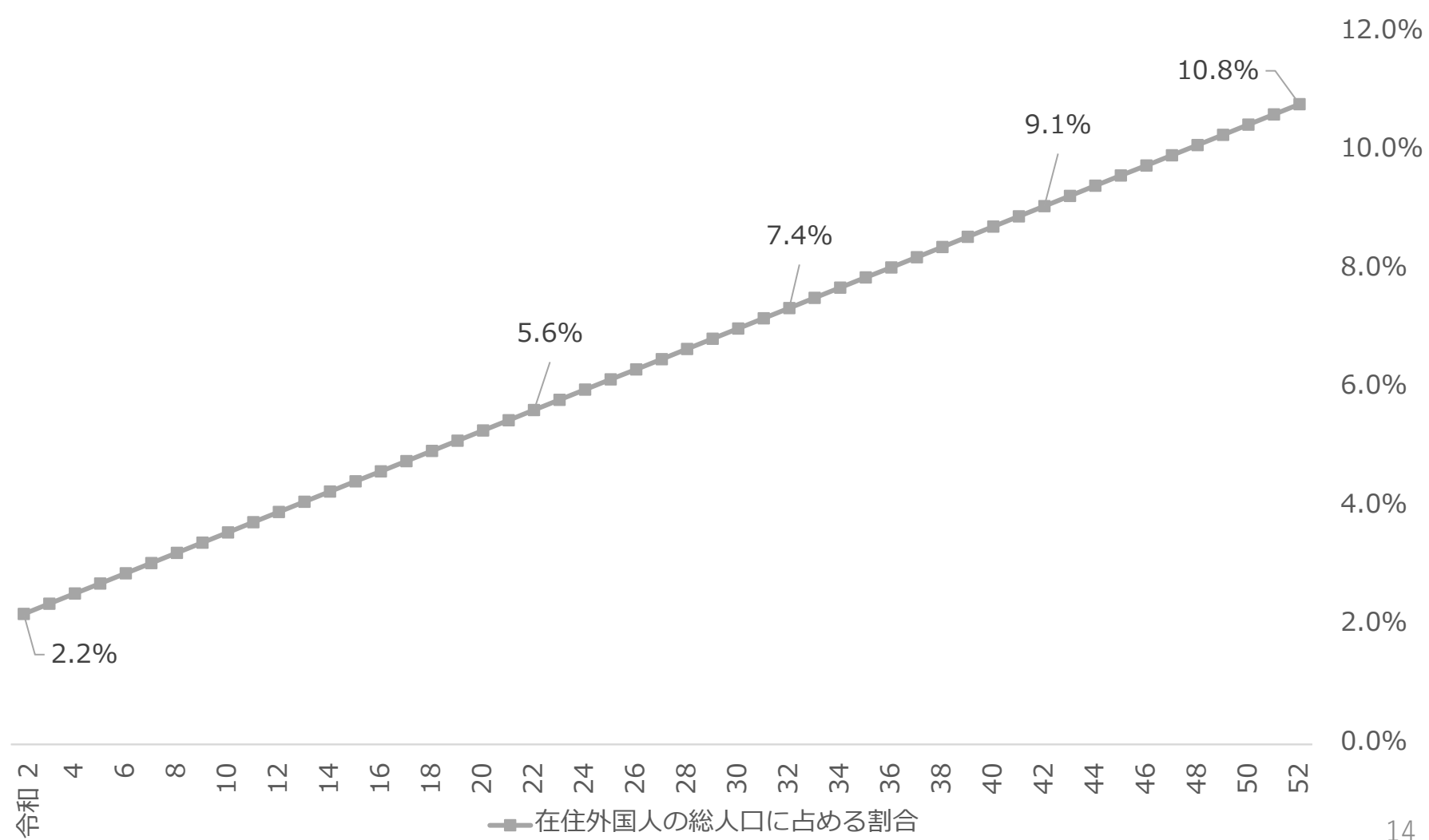
東京の将来人口推計（５）

○2020年は現役世代（生産年齢人口）約3人で1人の高齢者を支えていることになるが、2050年には**約2人で1人**の高齢者を支えることとなる



日本の外国人人口推計

○日本国内の在住外国人は2020年の275万人から2070年には939万人に増加すると試算
（総人口に占める割合は2020年の2.2%から2070年には**10.8%**に拡大）
○なお、2023年12月末現在の在留外国人数は**341万人**であり、2023年**推計値の336万人を超えている**



「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より

2018年

人口減少化による人手不足の深刻化を受け、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進

- 骨太の方針「新たな在留資格の創設」
- 出入国管理法及び法務省設置法の改正
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

2019年

- 新たな在留資格「特定技能」による受入れ開始
- 出入国在留管理庁の発足
- 日本語教育推進法の制定 → 円滑なコミュニケーションを実現する環境の整備

2020年

- 文化庁「日本語教育基本方針」
- 総務省「多文化共生推進プラン改定」
- 入管庁「外国人在留支援センター（FRESC）」開設
- 入管庁・文化庁「やさしい日本語のガイドライン」

2022年

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョンと取り組むべき方策等を示すロードマップを策定

- 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ
（安全・安心な社会/多様性に富んだ活力ある社会/個人の尊厳と人権を尊重した社会）

2023年

- 日本語教育機関認定法可決成立 → 日本語教育の「質の確保」
- 特定技能 2 号の対象分野が大幅拡充（家族帯同も可能に）
- 外国人留学生の受入れ計画を30万人から40万人に上方修正

2024年

- 「育成就労制度」の創設を盛り込んだ入管法改正案が可決・成立
（公布日から起算して3年以内に施行予定）
- 外国人支援コーディネーター研修開始
→ 生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材の育成
- 日本語教育機関の認定と日本語教員試験の実施→日本語教員の登録

(参考) 東京都多文化共生推進指針 (2016年2月策定)

基本目標

多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現

施策目標 1

日本人と外国人が共に
活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

施策目標 2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、
また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

施策目標 3

グローバル都市にふさわしい、
多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

東京全体での多文化共生社会実現に向けた
行政等各主体の役割の明確化など

- ・ 東京都国際交流委員会の再構築
- ・ 区市町村、区市国際交流協会、支援団体等の連携による総合的なサポート機能の強化
- ・ 多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材育成